



DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

〈しまぎんの現況2004〉

しまぎんの概要

(平成16年3月末)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
URL	http://www.shimagin.co.jp
資本金	64億円
店舗数	35店(島根県 26、鳥取県 9) 1出張所
店舗外CD・ATM	54ヵ所(島根県 43、鳥取県 11)
従業員数	369名(出向者27名除く)
預金残高	2,915億円
貸出金残高	2,231億円

地域 お客様	
株主	取引先
島根銀行	松江リース
●資産調達・運用支援 ●経営支援 ●情報提供 ●生活支援 ●地域貢献活動	◆機械/事務用機器 リース
しまぎんビジネスサービス	しまぎんユーシーカード
◆委託業務	◆クレジットカード
島根銀行グループ	

DISCLOSURE OF INFORMATION SHIMANE BANK 2004

当行のあゆみ

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
当行の概要	
経営理念	2
中期経営計画「Wing90」	2
対処すべき課題	3
リスク管理態勢	4
法令遵守(コンプライアンス)態勢	6
コーポレート・ガバナンスの状況	7
業績のご報告	
平成15年度の概況と業績	8
最近5年間の主要な経営指標等の推移	10
不良債権(リスク管理債権額と資産査定開示額)	11
トピックス	12
預金保険制度について	13
地域貢献(地域とのリレーションシップ)	
地域への信用供与	14
地域振興への貢献	15
地域サービスの充実	16
営業のご案内	
主要業務の内容・勧誘方針	18
預金業務	19
貸出業務	20
証券業務	21
国際業務	22
保険商品の窓口販売業務	23
各種サービスのご案内	24
手数料のご案内	25
ネットワークのご案内	26
組織図、役員一覧	28
資料編	
単体情報	30
連結情報	65
決算公告(写)	84

大正

4年 5月20日	松江相互貯金株式会社設立
4年 10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
26年 10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
26年 10月22日	松江市東茶町より本店を現在地へ移転
53年 10月12日	全店為替オンラインをスタート
54年 2月13日	全国銀行データ通信システムに加盟
55年 7月21日	融資オンラインが全店完了
56年 4月25日	松江リース株式会社設立
56年 11月16日	全国相互銀行CDの全国ネットサービスを開始
57年 6月14日	総合オンライン化が完成
58年 1月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
58年 2月 7日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
58年 9月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
60年 5月20日	中小企業経営研究所の設置
61年 2月19日	全額出資によるまつざん(現しまぎん) ビジネスサービス株式会社を設立

昭和

62年 5月29日	ディーリング業務の認可
元年 8月 1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
元年 10月 2日	外国為替業務取扱開始
3年 1月 4日	新勘定系オンラインシステムスタート
5年 2月 8日	山陰労働金庫(現中国労働金庫)との店舗外CDの提携
6年 4月27日	社債の受託業務の認可
9年 10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社設立
11年 3月29日	郵貯とのATMの提携
12年 10月 1日	投資信託販売業務の開始
14年 3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、 同社を連結子会社化
14年 4月 1日	損害保険販売業務の開始
14年 10月 1日	生命保険販売業務の開始

平成

ごあいさつ

皆さまには、日頃より私ども島根銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

平成15年度のディスクロージャー誌「しまぎんの現況2004」が完成しましたのでご案内いたします。

この小冊子は、経営方針や最近の業績、業務内容などについて詳しくご説明するとともに、積極的な情報開示の観点から、地域とのふれあいなどについても幅広く取り上げ、皆さまにわかりやすくお伝えすることを心がけ作成いたしました。ぜひご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

当行では、平成16年度から新中期経営計画「Wing90」をスタートさせました。本計画では、「お客様とのリレーションシップの強化」、「株主の皆さまに対して安定したリターン確保」、「行員が自己実現できる体制の構築」の3点を経営ビジョンとし、従来からの「トップダウン型経営」のさらなる浸透により、マネジメント力を強化すべく、経営革新を進めるとともに、それらを推進していくうえにおいて、重要な役割を担うコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化を図ってまいりたいと考えています。

今後とも、皆さまの変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成16年7月



取締役会長
西澤 裕



取締役頭取
田頭基典

DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客様との温かい心のふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客様の側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

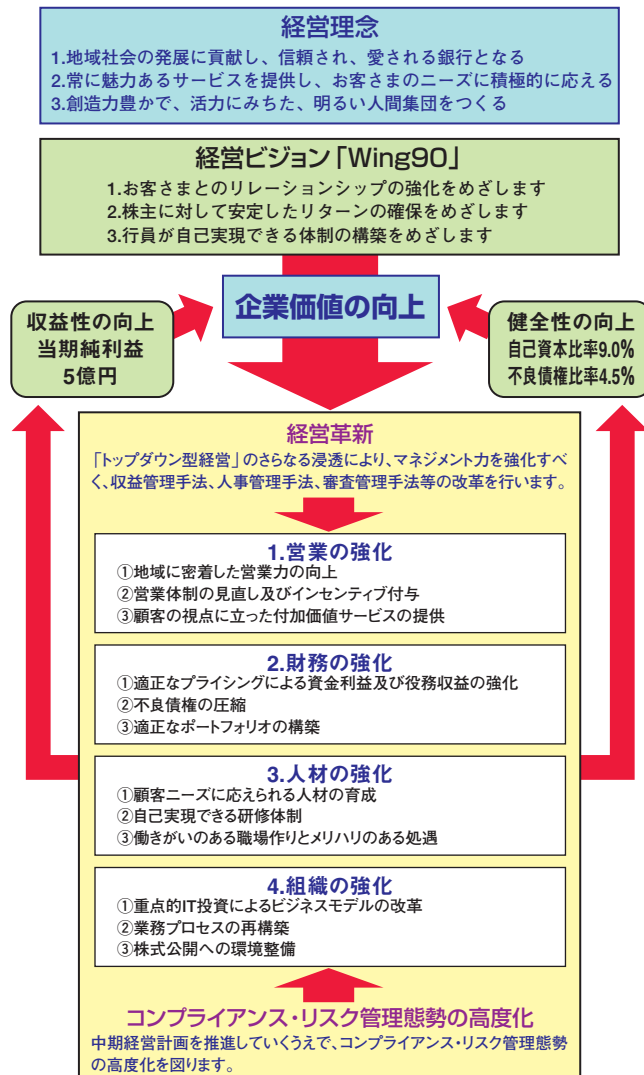
3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

中期経営計画〈平成16年4月～平成18年3月〉

平成16年4月より「新中期経営計画」がスタートしました。

新計画のキャッチフレーズは、この計画期間中に当行が創業90周年(平成17年5月20日)を迎えることから、これにむけて、さらにはその後には「力強くはばたく」との当行の強固な決意を鮮明にするため「Wing90(ウイング90)」といたしました。



対処すべき課題

当行は、中期経営計画において「企業価値を高め、地域から信頼される銀行を目指す」という経営ビジョンの下、中小企業・個人向け新商品の発売、住宅金融学校の開催、インターネットバンキング取扱開始等金融トータルサービスに向けた業務推進を行う一方、一層の収益向上に向けたローコスト体質の構築、経営情報開示による透明性の確保など各施策に積極的に取り組んでまいりました。

金融機関を取巻く環境は、景気状況などを反映した資金需要の低迷、企業の業況悪化など依然、厳しさが続いております。このような状況下、お客さまのニーズに積極的に対応、お客さまから信頼を得て、地域社会の発展に貢献していくためには、当行の企業価値の向上が欠かせないと考えております。

このため、16年度からは新中期経営計画「Wing90」（平成16年4月～18年3月）を策定し、その実践に取り組んでおります。本計画では、1.お客さまとのリレーションシップの強化2.株主の皆さまに対して安定したリターン確保3.行員が自己実現できる体制の構築の3点を経営ビジョンとし、従来からの「トップダウン型経営」のさらなる浸透により、マネジメント力を強化すべく、経営革新を進めるとともに、それらを推進していくうえにおいて、重要な役割を担うコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化を図ってまいります。

そして、計画を実践するための具体的な戦略として ①営業の強化 ②財務の強化 ③人材の強化 ④組織の強化を展開し、目標とする経営指標を定め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

15年度からスタートした「リレーションシップバンキングの機能強化計画」は、当行の既定方針の再点検、一層の施策の強化促進を図るべく、積極的に取り組んでまいりました。本年度は、さらなる成果を上げるよう精力的に取り組む、強固なリレーションシップを構築することが、地域経済の持続的な発展に寄与するものと考えております。

おかげさまで、当行は来年で創業90周年を迎えます。今まで地域金融機関として培った経験やノウハウを活かしながら、お客さまの利便性の向上に取り組むとともに、地域の信頼・期待に応えるために、行員の人材育成、四半期開示等経営情報の積極的な開示にも取り組んでまいります。



DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展にともない、金融機関を取り巻くリスクは、ますます複雑化・多様化しています。このような環境下、当行では、平成11年10月に「リスク管理規程」の制定を行い、次のように、リスク管理態勢の整備・充実を図っています。

■リスク管理の基本方針

- 金融機関経営の原則である「信用」の維持、向上と、社会的責任を果たすため、リスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性および適切性の確保に努めています。
- 金融機関の抱えるリスクが多様化し、同時に拡大しつつある現状に鑑み、資産の自己査定および償却・引当を含めて、自ら責任をもって適切なリスク管理を行い、リスクを許容範囲に制御して収益の極大化を図ることを基本としています。

■リスク管理の実施態勢

- 各リスク管理の実践組織として「監視・統合管理事務局」および「主管部署」を置き取組みを行っています。

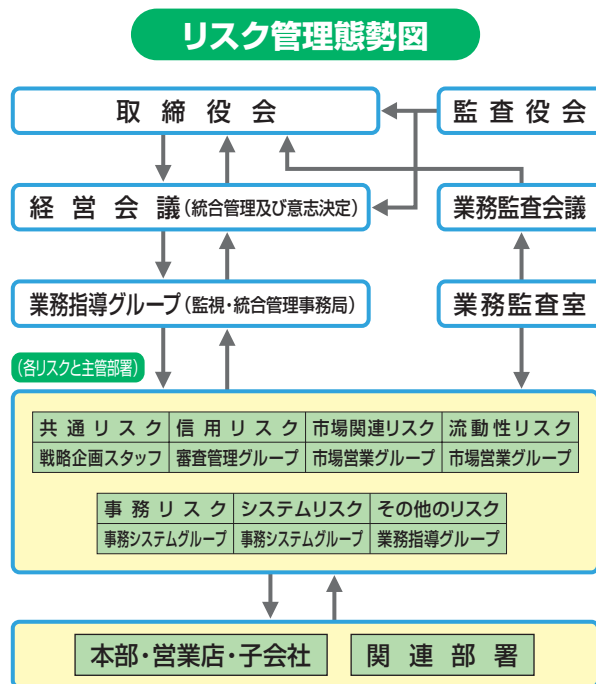
監視・統合管理事務局

全体のリスク管理態勢の運営・管理の状況を把握し、リスク管理水準の向上のための適切な指導を行います。

主管部署

それぞれの「リスク管理マニュアル」を策定しリスク管理を行うとともに、関連する部署のリスクについても存在するリスクを認識し、適切なリスク管理を行います。

- 各主管部署が管理しているリスクを束ねて統合管理するための「リスク統合管理方針」を策定して全体のリスク管理を行っています。



■信用リスク管理

当行では、融資基本方針に基づき格付を主体とした信用リスクの管理強化を行っています。

信用リスク管理の厳格化を図るため、融資審査の徹底、事後管理の充実、担保徴求、保証の取得などの手法により、厳正な審査基準に基づいて融資判断と貸出先の管理を行っています。

適正な審査に取組むために、行員の審査管理能力のレベルアップのため、本部スタッフによる審査トレーナー制度に継続して取組み、営業店では、管理者によるOJT制度の充実を図っています。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、専担部門が第二次の査定およびその結果に基づく償却・引当の算定を行っています。

■市場関連リスク管理

市場関連リスク管理は、現状のポジションや損益状況を把握し、今後の見通しを踏まえ、リスクを適切にコントロールしつつ、安定的な収益を確保することを目的としております。このため、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクなどの市場関連リスクについて、いろいろな手法（調達・運用の金利感応度分析等）の構築とフロントとバック部門の分担化など運営体制の充実に努めています。

■流動性リスク管理

予期せぬ資金の流失等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達や、商品によっては市場規模・厚み・流動性が不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることを避けるため、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行い、安定した資金繰りを行っています。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、事務の基本を怠ったり、事故・不正等により損失を被るあるいは銀行の信用が失墜するリスクをいいます。

銀行業務や取引内容の多様化・複雑化および取引量の増加により増大する事務リスクに対し、事務のシステム化と併せ、正確かつ迅速な事務取扱いを行うためリスク管理を重視した事務取扱いを定め遵守しているほか、各営業店においては、毎月自店内での検査を行い、事故を未然に防止する体制をとっています。

また、検査部門による営業店への予告なしの立ち入り検査を年1回以上実施するなど、牽制機能の充実・強化に取り組んでいます。

事務部門においては、人為的ミスの予防や事務の精度を高めるため、事務研修や定期的な臨店による営業店指導を実施しています。

■システムリスク管理

コンピュータシステムは、金融機関にとっては必要不可欠であり、同時に経済活動および社会生活に深く関わり、高い公共性と社会的重要性を持っています。

地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪などにより、システムのダウンまたは誤作動など、システムリスクも多岐にわたっています。

当行では、平成13年5月に危機管理計画（コンティンジェンシープラン）の見直しを完了し、災害等不測の事態に備えて万全の態勢をとっております。また、お客様に安心してご利用いただくために、FISC（金融情報システムセンター）などの基準に準拠したセキュリティ管理体制を構築いたしました。

ホストシステムについては、システム開発部門と運用部門の分離を行い、運用部門については関連会社に委託を行うなど、相互牽制体制についても構築を行い、リスク管理に努めています。

法令遵守(コンプライアンス)態勢

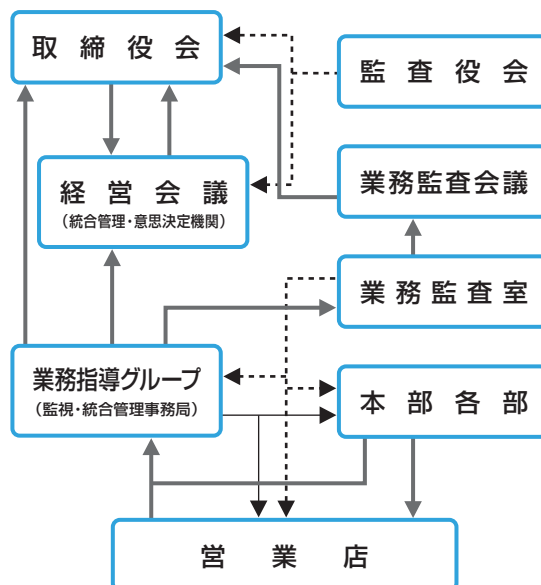
取組方針

- 金融機関においては信用が最大の財産であり、当行は、金融機関としての社会的責任を遂行し、公共的使命を全うするため、経営トップの強いリーダーシップのもと、確固とした企業倫理を確立し、実践すべくコンプライアンスに取組んでいます。
- 当行は信用の維持向上に向けて、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が等しくコンプライアンスを実践するにあたっての遵守基準として「行動指針」を定め、役員の手元および本部各部門、営業店に備えています。
- 役職員は業務遂行にあたり常にコンプライアンスの意識を自覚し、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとしています。

取組体制

- 経営会議をコンプライアンス態勢における統合管理および意思決定の機関として、役員が率先垂範し、積極的に参画することとしております。また、業務指導グループをコンプライアンス態勢における監視・統合管理事務局とし、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画の作成を始め、日常業務を通じての研修、啓蒙、相談、チェック等を行うこととしております。
- 日々の業務運営のなかで着実にコンプライアンスを実践するため、法令遵守責任者である本部の部長および営業店長は「コンプライアンスチェック表」に沿って、毎日の業務遂行の全般をチェックしております。
- コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画である「コンプライアンス統合プログラム」を半期(6ヶ月)毎に策定し、また、本部各グループおよび各営業店においては、部店長が研修・啓蒙活動も含めたコンプライアンスに関する具体的な実践計画である「コンプライアンス・個別プログラム」を半期(6ヶ月)毎に策定して、計画的な実践を行っています。

コンプライアンス態勢図



コーポレート・ガバナンスの状況

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行が経営理念に基づき、様々な経営施策を行っていく上においては、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーと信頼関係を確立することが、重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、取り組んでおります。

■会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択していません。

取締役会 は、平成16年3月31日現在7名の取締役（社内取締役のみ）で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月1回及びその他必要に応じて開催し、商法に基づき業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても監査役が出席しております。

監査役会は、平成16年3月31日現在4名の監査役（うち2名は社外監査役）からなり、四半期に1回及びその他必要に応じて開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。

■内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行では、金融機関経営の原則である「信用」の維持、向上と、社会的責任を果たすため、法令遵守及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

法令遵守態勢につきましては、確固とした企業倫理を確立すべく「コンプライアンス規程」や「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取り組んでおります。

コンプライアンスにおける内部管理態勢については、15年6月に従前の「コンプライアンス委員会」を廃止し、経営会議に管理機能を集約し、より迅速な対応が図れる態勢としました。全体の統合的な運営計画について、「コンプライアンス統合プログラム」を半年毎に策定し、経営会議に諮っております。また、運営・管理状況についても経営会議並びに取

締役会へ報告し、内部統制に努めております。

リスク管理につきましては、金融機関の抱えるリスクが多様化し、同時に拡大しつつある現状に鑑み、資産の自己査定及び償却・引当を含めて、自ら責任をもって適切なリスク管理を行い、リスクを許容範囲に制御して収益の極大化を図ることを基本方針としております。

各リスク管理の実践組織として「監視・統合管理事務局」及び「主管部署」を置き、各主管部署が管理しているリスクを束ねて統合管理するための「リスク統合管理方針」を策定し、経営会議に諮り、運営・管理状況を経営会議並びに取締役会に報告しております。

また、業務監査室は、他の内部管理組織から独立し、当行のすべての業務と組織を対象として、内部管理態勢等の適切性及び有効性について検証のうえ、業務監査会議並びに取締役会に報告しております。

■役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は117百万円、監査役に対する報酬は18百万円（うち社内監査役12百万円）であります。なお、この金額には使用人兼務役員としての報酬15百万円を含んでおります。

また、上記以外に支払った退職慰労金は取締役112百万円であります。

■監査報酬の内容

当行が、あすさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は14百万円であります。なお、上記以外の報酬はございません。

DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

平成15年度の概況と業績

■平成15年度金融経済情勢

当期の経済情勢は、当初、米国経済や株価動向を巡る先行き不透明感から、全体としておおむね横這いの動きを続けていましたが、夏場以降、米国経済の回復期待などによる輸出環境の好転や、人件費を中心とするリストラ努力等による企業収益の改善を受け、企業部門に穏やかながら改善がみられるようになりました。こうしたなか、株式相場も上昇基調となり、おおむね1万円を上回る水準で推移しました。また、雇用情勢が厳しいことなどから、横這い圏内で推移していた個人消費も、年度後半には、景況感の改善を背景に、持ち直しの動きがみられるようになりました。景気全体については、実質経済成長率が、設備投資と輸出に支えられ、10月-12月期で前期比1.6%増、年率換算で6.4%増と13年ぶりの高い伸び率を示すなど、着実に回復に向けた動きがみられるようになりました。

当地山陰においては、製造業の生産は穏やかな回復の動きがみられたものの、公共施設が低水準で推移したことや、依然厳しい状況が続いている雇用や所得情勢を背景に、個人消費が総じて弱めの動きで推移したことなど、景況感の回復を確認できるところまでには至っていない状況にあります。

一方、金融面においては、平成17年4月のペイオフ全面解禁を控え、政府は予防的に公的資金を注入できる「金融機能強化特別措置法案」を国会へ提出し、金融のセーフティネットの安定的な確立がなされつつあります。このような中、地域金融機関には、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」において、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種取組として策定した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、地域の不良債権問題を解決し、金融の健全性と収益性の向上を図ることが一層求められております。



■平成15年度(第154期)の業績

このような状況の下、当行は、役職員一丸となって業績の進展と経営効率の向上に努力いたしました結果、第154期の業績は以下となりました。

《預金》

普通預金を中心とした流動性預金が増加したことから、残高は前期比6億円増加(増加率0.22%) (以下、前期比)の2,915億円となりました。

《貸出金》

引き続き厳しい経済環境の中、運転資金需要は低調でありましたが、個人向け住宅資金「フリープラン」、中小企業向けローン「しまぎんビジネスローンサポート」が順調に推移し、残高は4億円増加(増加率0.19%)の2,231億円となりました。

《有価証券》

株式残高が利益確定の売却に伴い減少しましたが、債券の運用量が増加したことから、残高は140億円増加(増加率27.49%)の651億円となりました。

《損益》

資金の効率的調達・運用に努めましたが、経常収益が役員取引等収益の増加により増収となったものの、経常費用が営業経費の増加や、不良債権処理の増加等により増加したため、経常利益は282百万円減益(減少率42.40%)の383百万円となりました。また、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う特別利益を175百万円計上しております。

この結果、当期純利益は、89百万円減益(減少率23.98%)の282百万円となりました。

《自己資本比率》

自己資本比率は銀行の健全性を示す重要な指標の一つです。当行のように国内のみで営業する銀行は、4.0%以上であることが義務づけられており、この4.0%が健全性の目安となっています。

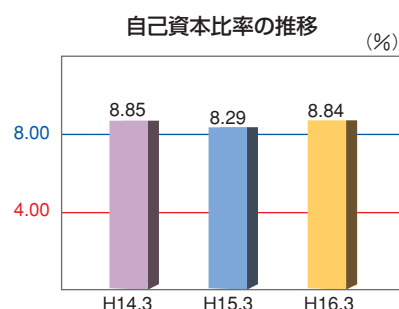
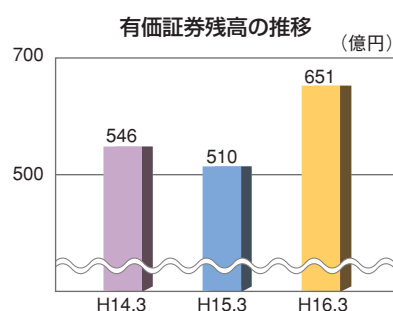
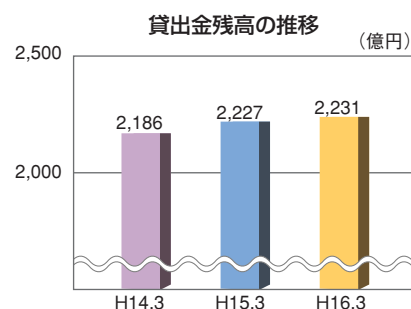
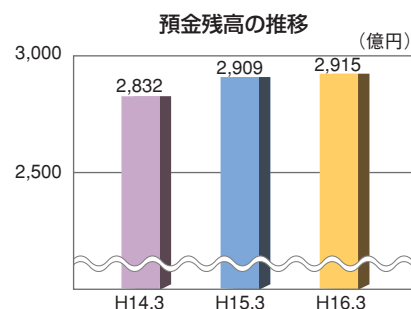
当行の自己資本比率は、前期比0.55%上昇し、8.84%となっております。

《その他》

人員につきましては、18名減少(減少率4.34%)の396名(うち出向27名)となっております。

店舗につきましては、前期末同様35か店、1出張所であり、店舗外現金自動設備は4か所減少(減少率6.89%)の54か所となっております。

金融機関を取り巻く環境は激化しておりますが、今後も的確に対応すると共にお客様へのサービスの向上を図ってまいります。



DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

最近5年間の主要な経営指標等の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
経常収益	百万円	8,892	8,523	7,757	7,330	7,419
経常利益	百万円	458	401	732	665	383
当期純利益	百万円	220	226	530	371	282
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	1	1	—	—	—
資本金	百万円	5,000	5,000	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	41,110	41,110	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	13,275	13,296	13,768	13,468	14,373
総資産額	百万円	307,491	313,901	310,522	314,873	316,042
預金残高	百万円	276,713	285,663	283,290	290,934	291,577
貸出金残高	百万円	223,323	217,402	218,629	222,743	223,186
有価証券残高	百万円	40,088	47,117	54,611	51,081	65,128
1株当たり純資産額	円	322.93	323.44	295.76	289.43	309.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	6.80	5.50	12.08	7.98	6.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.70	8.13	8.85	8.29	8.84
自己資本利益率	%	2.01	1.71	3.82	2.50	1.88
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	82.44	90.80	43.88	62.59	82.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,485	7,849	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 9,640	△ 6,662	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,245	△ 205	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,368	5,348	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	439 [48]	415 [34]	397 [36]	381 [36]	369 [34]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成15年度中間配当についての取締役会決議は平成15年11月27日に行いました。
3 平成13年度以前の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
4 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。
5 平成13年度から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
6 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「単体財務諸表」中の「1株当たり情報」に記載しております。
7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
8 「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は平成13年度から連結財務諸表を作成しておりますので、記載しておりません。

不良債権

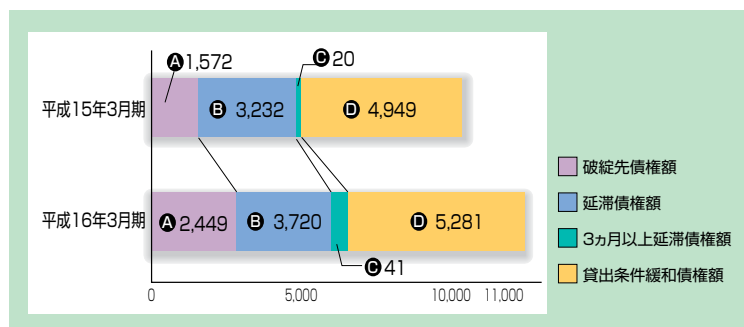
銀行の不良債権の開示については銀行法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく資産査定結果の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と金融再生法の資産の査定の基準のおもな相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対して、金融再生法では貸出金のほかに貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返も対象としています。

1. リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
① 破綻先債権額	1,572	2,449
② 延滞債権額	3,232	3,720
③ 3か月以上延滞債権額	20	41
④ 貸出条件緩和債権額	4,949	5,281
合計	9,774	11,493
貸出金に対する割合	4.38%	5.14%



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

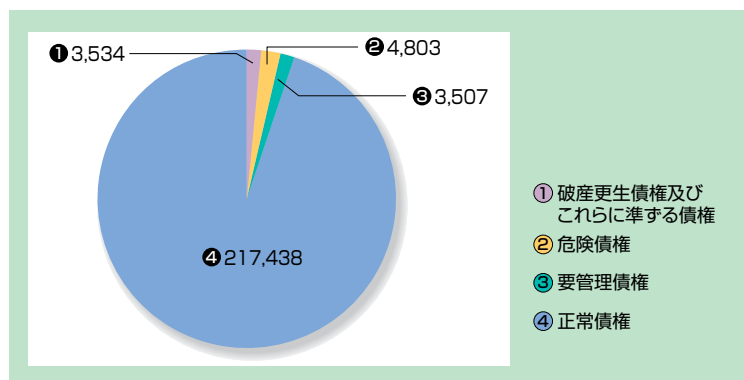
④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

2. 資産査定開示額

(単位：百万円)

債権の区分	平成15年3月期	平成16年3月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,492	3,534
② 危険債権	5,002	4,803
③ 要管理債権	2,872	3,507
小計	10,367	11,846
合計(資産査定対象資産)に対する小計(不良債権部分)の割合は	4.50%	5.16%
④ 正常債権	219,667	217,438
合計	230,034	229,284



資産査定開示額に対する引当の状況は以下の通りです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

担保等(2,305百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(1,229百万円)を引当て100%カバーしております。

②危険債権

担保等(2,629百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(1,646百万円)を引当てしております。

③要管理債権

過去の貸倒実績率に基づき、200百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

④正常債権

過去の貸倒実績率に基づき、305百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK 2004

トピックス

■しまぎんデュアルフリーローン

「キャッチくん」の取扱開始 (平成15年10月～)

お客様の様々な資金ニーズにスピーディーにお応えするため、資金使途が自由(原則)、審査結果のスピード回答を特徴とする個人向けのローンの商品の取扱いを開始しました。

借入限度額は200万円以下、借入期間は最長5年以内、固定金利でご返済いただける商品です。

- ◆手続きがらくちん!
- ◆なんにでも使えて便利!
(資金使途は自由)
- ◆審査結果をスピード回答!
- ◆繰り返し使えて便利!



■「インターネットバンキング」の取扱開始 (平成15年8月～)

「インターネットバンキング・モバイルバンキング」(個人向け)

「インターネットバンキング〈法人〉」(法人・個人事業主向け)

インターネットに接続できるパソコンがあれば、振込や振替をはじめ、残高照会などのサービスがリアルタイムでご利用いただけるようになりました。

個人向けサービスでは、パソコン以外にも携帯電話・固定電話(Lモード)からでもご利用いただけます。

自宅や会社、外出先を問わず、しまぎんがグッと身近になるサービスです。



■インターネットバンキングを利用した

「税金・各種料金払込サービス」の取扱開始 (平成16年1月～)

お客様の利便性の向上を図るため、インターネットバンキングを利用した税金・各種料金の払込みができるサービスの取扱いを開始しました。

本サービスは、マルチペイメントネットワークに対応しており、「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている納付書等について払込みができます。



■副印鑑の廃止 (平成16年5月～)

近年のパソコン機器の発達等により、印鑑そのものがなくても通帳に押印されている印影から精巧に偽造が行われ不正に現金が引き出される事件が発生しております。

当行ではこのような事件・事故を未然に防止し、お客様の大切なご預金をより安全にお預りするために、通帳の副印鑑(通帳の見返し面にお届け印鑑を押印した台紙)を廃止し、印鑑検索機を全店に配備いたしました。

副印鑑の廃止後も、従来同様にお取引店のほか当行本支店のどの店舗からでもお預入れまたは払戻しが可能です。



預金保険制度について

預金保険制度は、万一金融機関が破綻し預金の払戻しができなくなった場合、預金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序を維持していく制度です。平成17年4月から預金保険制度が変わります。

■預金保険の対象となる商品と保護される範囲

商品の分類		期 間	平成14年4月1日～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日～
預金保険の対象商品	当座預金、普通預金、別段預金		全額保護	利息のつかないなどの条件を満たす預金 ^② は全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなど貸付信託を含みます）、金融債（ワイドなど保護預り専用商品に限ります）など ^①		銀行ごとに、預金者1人あたり、合算して元本1,000万円までとその利息等 ^③ を保護 〔1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。〕	
預金保険の対象外商品	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパーヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）など		保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。〕	

^①このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金等を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

^②決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

^③定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

■預金保険で全額保護される範囲

○当座預金・普通預金・別段預金については、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

○平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金（「決済用預金」）が全額保護されることとなります。

「決済用預金」について

当行では、預金保険制度による「全額保護」をご希望のお客さまのために、平成16年8月より「決済用預金」の取扱いを開始いたします。

現在ご利用中の「普通預金通帳」を決済用預金として登録いただくだけで、そのままご利用いただけます。

〈特徴〉

①預金種類・口座番号はそのままなので、給与振込・年金振込のお受取りや公共料金など自動振替の変更手続きがいりません。

②通帳・キャッシュカードもそのままご利用いただけます。

③総合口座やカードローンをセットされる場合もそのままご利用いただけます。

※新たに口座を開設することもできます。

※「決済用預金」にはお利息がつきません。

■定期預金等の保護の範囲

○定期預金等については、これまで同様、預金者一人あたり、金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

○一つの金融機関に同じ預金者が複数の定期預金等をお持ちの場合は、それらの残高を合計（「名寄せ」といいます）して、元本1,000万円までとそのお利息等が保護の対象となります。なお、法人の場合、本社・支店・営業所はまとめて一預金者として名寄せされます。

○定期預金等に係る「元本1,000万円を超える部分とその利息等」については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

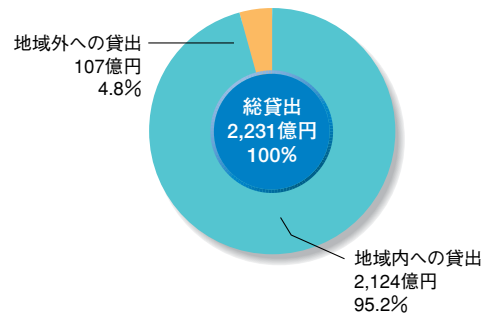
地域とのリレーションシップ

I. 地域への信用供与

1. 地域内への貸出

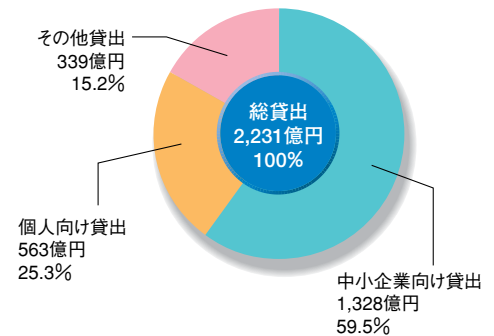
■地域内における貸出状況 (平成16年3月末)

当行では、地域のお客様からお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内への貸出に向けており、その残高は貸出全体の95.2%を占めております。



■地域の中小企業や個人のお客様への貸出状況 (平成16年3月末)

当行では、地域の中小企業や個人のお客様への貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出全体の84.8% (うち、中小企業向け貸出59.5%、個人向け貸出25.3%) を占めております。



2. 中小企業向け貸出

■ビジネスローン 「しまぎんビジネスローン“トップ”」の取扱開始

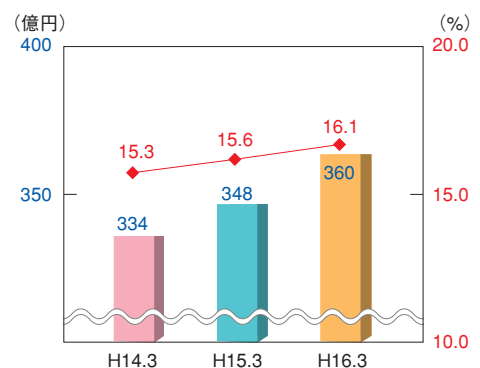
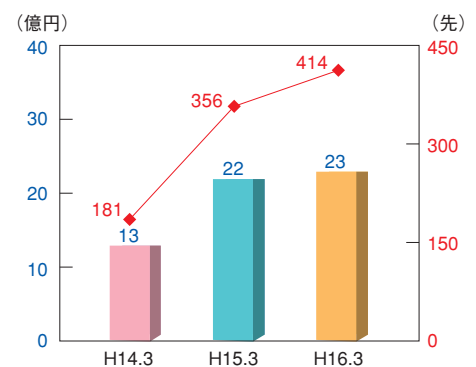
本商品は、プロパー資金による地域企業向けの事業性ローンとして平成16年4月より取扱いを開始しました。貸出金額は1,000万円～3,000万円以内、資金用途は運転資金、貸出期間は最長5年、固定金利の商品です。

より多くの企業に幅広くご利用いただくために、「無担保」・「第三者保証人不要」を大きな特徴としており、既にお取引いただいているお客様はもちろん、新規のお客様にもご利用いただけます。

なお、この商品は、当行が公表しております「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における「担保・保証人に過度に依存しない融資の促進等」にも合致したものです。

■「しまぎんビジネスローン・サポート」の取扱状況 (平成16年3月末)

本商品は、島根・鳥取両県の信用保証協会とのタイアップによるスコアリングモデルを活用した事業性ローンです。「無担保」・「無保証人」・「即日回答」を特徴としており、中小企業の資金ニーズにスピーディーにお応えできる商品です。貸出金額は1,000万円以内 (月商の3か月分)、資金用途は運転資金、貸出期間は最長5年、固定金利の商品です。平成15年3月の取扱開始から好評をいただいております、その貸出先数と残高は順調に推移しております。



3. 個人向け貸出

■住宅ローン残高の推移 (平成16年3月末)

当行では、個人のお客様のマイホームに関連した資金ニーズに積極的に対応するため、住宅ローンの推進にも力を入れております。その残高は順調に推移し、貸出全体に占める割合も着実に増加しております。

II. 地域振興への貢献

1. 企業支援体制の構築

■「しまぎんビジネス情報仲介制度」の創設、 政府系金融機関との業務提携・協力、等

お取引先企業の経営相談・支援機能を強化する一環として、ビジネスマッチング情報（販売先や仕入先などを求める情報）等、経営に関する情報を蓄積・仲介する体制を整備し、販路拡大等を支援する情報提供サービスを開始しました。また、政府系金融機関（日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫）との連携も強化しており、今後、各種情報交換や共同研究等を進めていく予定です。



2. 企業再生支援の状況

■中小企業の再生へ向けた取組み（平成16年3月末）

地域経済振興の視点から、平成6年よりお取引先企業に対して企業再生・経営改善支援の取組みを開始しました。支援が必要と判断された企業に対して、①財務体質強化のためのアドバイス、②事業計画のためのアドバイス、③事業計画の実行状況のフォローアップ等を実施しております。

この結果、平成15年度中に6先が健全債権化（ランクアップ）に成功しました。



3. 地域団体への支援

■児童活動支援制度「しまぎんわんぱく応援団」

「しまぎんわんぱく応援団」は、山陰の子供たちがふるさとに愛着と誇りを持ち、次代を担う人材に育ってほしいとの願いを込めて、当行の創業80周年（平成7年）を記念してスタートした事業です。

山陰地方で積極的に活動する児童団体の中から、毎年12団体を選考して助成金を贈呈しています。

しまぎんは山陰の子供たちを応援します!!



活動の実績

これまでに264団体からご応募をいただき、この中から、108団体に対して助成金を贈呈しました。



地域とのリレーションシップ

Ⅲ.地域サービスの充実

1.資産運用サービスの充実

■運用商品の拡充、「資産運用パック」の取扱開始

当行では、お客様の資産運用ニーズに的確にお応えし、ライフプランに合わせた金融商品のご提案をさせていただくために、定期預金をはじめ個人年金保険や投資信託など、幅広く運用商品を取りそろえております。

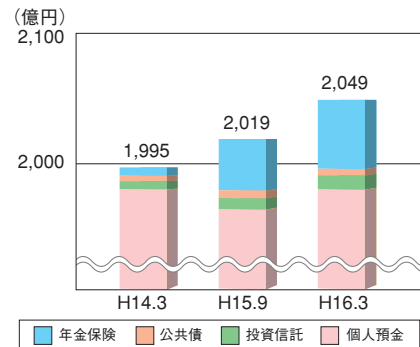
平成16年3月より、定期預金と投資信託の二つの魅力を組み合わせた「資産運用パック」の取扱いを開始しました。（※定期預金と投資信託を同時にお申込みいただくと、定期預金に特別金利を適用させていただきます。）

なお、「資産運用パック」は、「懸賞付定期預金」と合わせて「しまぎん夏のHAPPYキャンペーン」として取扱っております。



■個人預かり資産の状況 (平成16年3月末)

お客様の多様化する資産運用ニーズに積極的に対応した結果、個人のお客様からお預りしている金融資産の残高は着実に増加しております。



2.利便性の向上

■ATMサービスの積極展開 (平成16年6月30日現在)

お客様の利便性を高めるために、お手持ちのキャッシュカードをより多くの場所でご利用いただけるよう他の金融機関との提携を順次行い、ネットワークの拡充に努めております。

日本郵政公社との提携

全国の郵貯のATMで、出金・入金・残高照会が無料でご利用いただけます。

地域金融機関との提携

提携金融機関の相互のATMで、出金が無料でご利用いただけます。

サービス名	提携金融機関
4Banks (フォーバンクス)	中国地区の第二地銀3行との提携 (西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行)
しまぎん・いずしんネットサービス	出雲信用組合との提携
さんいんクロスネットサービス	鳥取銀行との提携

視覚障害者対応ATMの設置

病院施設内のATMには、点字キーボード機能や音声ガイド機能を設けており、どなたでも安心してご利用いただけるよう配慮しております。

(設置場所:松江赤十字病院、松江生協病院、出雲市民病院、島根県立中央病院)



※上記のシールが貼ってあるATMでご利用いただけます。
※平日の時間外や休日にご利用される場合は、時間外手数料がかかります。

■キャッシングサービス (平成16年6月30日現在)

UCカードなど、31社の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。



3.付加価値の高いサービスの提供

■「しまぎん住宅金融学校」の開催

地域企業の人材育成を支援する取組みとして、当地の建設業者を対象とした住宅関連の金融セミナーを行っております。平成15年度は、島根県の東部(松江市2回、出雲市1回)と西部(益田市1回)で開催しました。

開催実績

	開催場所	参加者数
第一期	松江	45名
第二期	松江	32名
第三期	益田	30名
第四期	出雲	51名

講義内容

- ①営業手法
- ②住宅金融公庫の証券化事業
- ③住宅・土地に関わる税務知識
- ④住宅ローン商品

など

このほかに、平成15年7月には、マイホームの購入を検討している個人のお客様を対象とした住宅関連の金融セミナーを松江市で開催しました。



(松江会場)



(益田会場)

4.苦情相談窓口の設置

当行では、お客様からの苦情・ご要望に関するご相談にお応えするため、各営業店に「相談窓口(みなさまの相談所)」を設置しております。

銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望がございましたら遠慮なくお申しつけ下さい。

お近くの「しまぎん」の連絡先は、26頁の「ネットワークのご案内」をご覧ください。



主要業務の内容

■預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

■国際業務

輸出・輸入および外貨の両替、海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■証券業務

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

■附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 住宅金融公庫等の代理貸付業務

保護預りおよび貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

損害保険商品の窓口販売

生命保険商品の窓口販売

ビジネスマッチング業務

当行の勧誘方針

当行は、金融商品販売法8条（勧誘方針の策定）に則り、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

1. お客さまの金融商品に関する知識、経験、購入目的及び財産の状況を踏まえて適当と考えられる商品をお勧めいたします。そのため、お客さまの当該金融商品に関するご経験や財産の状況などをお伺いすることがあります。また、お客さまが希望される商品があった場合でもお断りすることがありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によりお決めいただいております。そのため、商品をお勧めするにあたっては、お客さまの知識・経験等に照らし、適正な情報の提供、商品内容やリスク内容などのご説明に関し、書面の交付その他の適正な方法により、十分にご理解をいただくように努めます。
3. 販売する金融商品について次にあげる事項については、必ずその旨をお客さまにご説明いたします。ご購入の際は、これら重要事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。
 - ・元本欠損のおそれ
 - ・預金保険の対象外であること
 - ・権利行使期間の制限や解約期間の制限常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守することはもちろん、断定的判断のご提供、事実と異なる情報の提供など、誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、深夜や早朝などお客さまが迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申しつけください。
5. 商品広告及びホームページ上の表示については、必ず当行の法務部門での内容の確認を行い、適切な表示を行っていくよう努めております。

上記の勧誘方針は、平成13年4月1日の「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」の施行に伴い、《勧誘方針》を制定いたしました。この《勧誘方針》は、金融商品の販売における当行の姿勢を、広く公表するものです。

預金業務

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全にかつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客様のニーズにお応えするため、さまざまな商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

■主な預金のご案内

種類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済になくはならない預金です。小切手・手形利用にお使ください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	自由	1円以上	
	期日指定定期預金	3年以内(据置期間1年)	100円以上300万円未満	
	スーパー定期預金	3・6カ月、1・2・3・4・5年	100円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
貯蓄預金	10型	自由	1円以上 (基準残高10万円)	
	30型	自由	1円以上 (基準残高30万円)	
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 [※]	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 [※]	身近な金額からの定期預金です。“一部解約サービス”もできます(複利型のみ1年据置き)	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 [※]	大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型＝ 3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型＝ 3年以上で期間は定めなし	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。

DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

貸出業務

お客さまのお使いみちに応じ、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引や手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県ならびに各市町村の制度融資および中小企業金融公庫・国民生活金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。

当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めていきます。

■事業者向けローンのご案内

種 類	お 使 い み ち	金 額	期 間	担 保
一 般 ご 融 資 ・ 割 引	一般事業資金(運転・設備)としてご利用いただけます。			
ア シ ス ト ロ ー ン	事業資金	100万円以上5,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	信用保証協会保証
貸 付 専 用 当 座 貸 越	事業資金	1,000万円以上100万円単位 (貸越極度額)	1年または3年以内	不動産、有価証券、 信用保証協会保証
代 理 貸 付 業 務	中小企業金融公庫、社会福祉・医療事業団、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫など			
ビ ジ ネ ス カ ー ド ロ ー ン	事業資金	100万円以上1,000万円以内 (貸越極度額)	2年(契約更新2年)	信用保証協会保証 (不動産、有価証券)
ビ ジ ネ ス ロ ー ン サ ポ ー ト	事業資金	1,000万円以下	運転資金5年以内	信用保証協会保証

■個人向けローンのご案内

種 類	お 使 い み ち	金 額	期 間
ス ー パ ー 住 宅 ロ ー ン 「 マ イ ・ セ レ ク ト 」	住宅新築・増改築資金、中古住宅・マンション 購入資金、住宅建築用土地購入資金等 ※お借入期間中、何度でも金利の種別(変動金利・固定金利)の 変更が可能です。	50万円～5,000万円	1年以上35年以内
住 宅 フ リ ー プ ラ ン	住宅関連資金、およびその借換資金	300万円以上4,000万円以内	最長35年
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・補修	500万円以内	10年以内
公 的 住 宅 資 金 借 換 え ロ ー ン	住宅金融公庫等 公的住宅資金借入れの 借換え資金(無担保)	1,000万円以内	15年以内
無 担 保 住 宅 ロ ー ン 1 0 0 0	住宅の新築・購入(中古含む)資金等	10万円以上1,000万円以内	1年以上35年以内
キャンパスローン「合格」	教育資金(入学金、授業料、仕送り金等)	500万円以内	最長11年6ヵ月
オ ー ト ロ ー ン	自動車購入資金、車検・免許取得費用	10～300万円	7年以内
ニ ュ ー ラ イ フ ロ ー ン	自由(事業性資金は除く)	10～300万円	7年以内
ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン	自由(事業性資金は除く)	100万円	1年(契約更新1年)
し ま ぎ ん カ ー ド ロ ー ン 3 0	自由(事業性資金は除く)	30万円以内	3年(契約更新1年または3年)
ス ー パ ー バ ッ ク カ ー ド ロ ー ン	自由(事業性資金は除く)	10・30・50万円	1年(契約更新2年)
ジャンボフリープラン	自由(事業性資金は除く)	300万円以上3,000万円以内	最長20年
快 即 ロ ー ン	教育・自動車・増改築関連資金およびその借換資金	300万円以内	1年(契約更新1年)
お ま と め ロ ー ン お ま と め ￥ ゼ ル く ん	金融機関・信販・クレジット・消費者金融等の 借入れをおまとめする資金	300万円以内	5年以内

※当行は全店が住宅金融公庫の取扱店となっております。

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、または渉外係までご相談ください。

■変動金利ルールの適用について

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に沿って基準とする金利の変動幅により変動します。

証券業務

公共債の引受けや国債等公共債の窓口販売業務のほか、担保附社債信託法による社債等の受託業務及び登録に関する取扱い業務を行っております。

また、投資信託の窓口販売を全店（出張所を除く）で取扱っております。

種 類	内 容
公共債の窓口販売業務 「新発債」	利付国債（個人向け利付国債を含む）、公募地方債、政府保証債の窓口販売業務を行っております。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買業務（ディーリング）を行っております。
投資信託の窓口販売業務	お客様の資産運用ニーズにお応えできますように、各種商品を取り揃えております。
担保附社債受託業務	社債の発行に関する手続きの代行業務を行っております。

投資信託販売商品ラインナップ

■主に国内の債券に投資

ファンド名	分 類	運 用 会 社	特 色
DKAのMMF	追加型公社債投資信託	第一勸業アセットマネジメント(株)	内外の公社債を中心に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

■主に海外債券に投資

ファンド名	分 類	運 用 会 社	特 色
ワールド・ソブリンインカム (愛称:十二単衣) ★	追加型証券投資信託	日本投信委託(株)	日本を含む主要先進各国のソブリン債(国債及び政府保証債等)に分散投資し、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。 ※毎月分配します。

■内外の株式と公社債に分散投資

ファンド名	分 類	運 用 会 社	特 色	
バランス セレクト30 ★	追加型 株式投資信託 バランス型	野村アセットマネジメント(株)	内外の株式および公社債に分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得をめざします。 各マザーファンドへの投資比率は右記の比率を基本とします。 また、原則として3ヶ月毎にリバランスを行います。	
バランス セレクト50 ★	追加型 株式投資信託 バランス型			国内株式マザーファンド：30% 外国株式マザーファンド：20% 国内債券マザーファンド：40% 外国債券マザーファンド：10%
バランス セレクト70 ★	追加型 株式投資信託 国内株式型 (一般型)			国内株式マザーファンド：45% 外国株式マザーファンド：25% 国内債券マザーファンド：20% 外国債券マザーファンド：10%

DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

■国内の株式に投資

ファンド名	分類	運用会社	特 色
株式インデックス ファンド225 ★	追加型株式投資信託 インデックス型 (日経225連動型)	第一勧業アセットマネジメント(株)	日経平均株価に連動する投資成果をめざします。
トピックス・ インデックス・ オープン ★	追加型株式投資信託 インデックス型 (TOPIX連動型)	野村アセットマネジメント(株)	東証株価指数(TOPIX)に連動する投資成果をめざします。
日興ジャパン オープン (愛称:ジバング)★	追加型株式投資信託 国内株式型 (一般型)	日興アセットマネジメント(株)	グローバルな視点で、日本企業の成長性に積極的に投資 します。
アクティブ・ ニッポン (愛称:武蔵) ★	追加型株式投資信託 国内株式型 (一般型)	大和証券投資信託委託(株)	日本株に臨機応変に投資し、信託財産の成長をめざします。

★印のファンドにつきましては、定時定額購入サービスも行っています。詳しいサービス内容は取扱い窓口におたずねください。

[投資信託ご購入時のご注意]

- 投資信託は預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様のご負担となります。
- 投資信託をご購入の際は「目論見書」を必ずご覧ください。

国際業務

地域の国際化の進展に伴う皆さまの多様なニーズにお応えするため、当行では、外貨の両替・海外送金や、輸出・輸入など、幅広い国際業務サービスを行っております。

項 目	内 容	
外 国 通 貨 両 替	米ドルをはじめとする主要通貨をお取扱いしております。	
旅 行 小 切 手 (トラベラーズチェック)	7種類(米ドル、日本円、ユーロ、オーストラリアドル、カナダドル、英国ポンド、スイスフラン)の旅行小切手をお取扱いしております。	
海 外 送 金	送金小切手 = D D	外国向け送金小切手を直接お客さまから受取人へ送付していただく方法です。
	普通送金 = M T	海外の受取人の取引銀行へ支払い指図書を郵送することにより送金します。
	電信送金 = T T	お急ぎの場合にご利用いただく電信による送金です。 海外の受取人の取引銀行へ電信により送金します。
外 貨 預 金	米ドルなど主要通貨のお取扱いをしております。 種類は普通預金・定期預金の2種類です。外国為替先物予約をセットできるなど、円預金と異なる点があります。	
外 貨 融 資 (インパクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨によるご融資です。 先物予約により円ベースの利回りを確定することができます。	
輸 出 関 係	輸出信用状通知、輸出手形、小切手の取立て、買取りなどをお取扱いしております。	
輸 入 関 係	輸入信用状発行、輸入ユーザンスなどをお取扱いしております。	
そ の 他	海外市場の情報提供など貿易投資に関するご相談を承ります。	

保険商品の窓口販売業務

■ 損害保険

種 類	内 容
住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客さまを対象に、居住専用建物についての長期火災保険を取り扱っています。
債務返済支援保険	ローンをご利用者のお客様が病気やケガで就業できなくなった場合に、月々の返済額を補償する保険商品です。
年金払積立傷害保険	年金払いの給付金をご契約時に約定した金額が支払われ、安全確実に計画的な老後資金準備が可能のほか、ライフスタイルに応じて幅広いニーズにお応えできる定額年金商品です。

■ 生命保険

種 類	内 容
変額年金保険 (年金原資保証型)	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる変額年金保険(年金原資として払込保険料と同額を保証)を取扱っております。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用頂けます。
定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフ確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、確定年金(5年・10年・15年)または10年保証期間付終身年金から選択できます。



各種サービスのご案内

項 目	内 容
給 与 振 込 み サ ー ビ ス	給与、ボーナスが会社から直接あなたの口座に振込まれるシステムです。
自 動 受 取 り サ ー ビ ス	一度の手続きで各種年金・配当金があなただの口座に振込まれるシステムです。
自 動 支 払 い サ ー ビ ス	電気・ガス・水道などの公共料金をはじめ、ローンのご返済金、各種税金・国民年金保険料などを自動的にお支払いいたします。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当行のATM（現金自動預払機）コーナーでは、元旦を除く休日祝日も（364日）ご利用いただけます。また、キャッシングサービス提携会社のポスターが貼ってあるATMでは、ポスターに掲示のある会社のカードでキャッシングサービスが受けられます。 ※お取扱い日、お取扱い時間およびサービス機能については、ATMにより異なることがありますのでご了承ください。（詳しくは26、27頁をご覧ください）
夜 間 金 庫	夜間でも安全に売上げ金をお預かりする金庫です。
貸 金 庫 ・ 保 護 預 かり	有価証券、貴金属、株券、権利証など重要書類、貴重な財産を当行の金庫で安全に保管します。

■ファームバンキングサービス

オフィスや家庭にいながらにして、電話・ファクシミリ・パソコンなどを利用して銀行取引ができます。

項 目	内 容
通 知 ・ 照 会 サ ー ビ ス	ご指定口座の取引内容や残高をお知らせします。
資 金 移 動 サ ー ビ ス	ご指定の口座から振込みや振替えができます。
デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス	お客さまのコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で直結し、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付、処理いたします。

■情報提供サービス等

●しまぎんビジネスクラブ(SBC)会員サービス

◎あらゆるビジネス相談にお答えします。

- 企業経営やご商売に関して情報が必要な場合は、渉外担当者にお申し出ください。
- 全国150余りの金融機関6,000を超える支店のネットワークで貴社のニーズに合う企業リストを提供します。
- 会員になっていただきますと、情報を無料で提供いたします。ただし、信用調査、市場調査、日本語⇄外国語の翻訳、各種原稿の作成などでご要求水準が高いものについては、事前に見積もりし、実費をお振込みいただいたうえで情報提供させていただきます。

※年会費は50,400円(消費税込)です。(当行口座から自動振替)

◎交流会・経営セミナー等にお招きいたします。

◎経営情報誌を毎月お届けいたします。

UC くらししまぎん UCカード

あなたの生活にホスピタリティを…

頼れるカードはUCカード

毎日の食料品から、衣料品、スポーツ用品、家具、電器製品等のお買い物に、またご旅行、レジャー、インターネットショッピング、携帯料金、保険料のお支払いに至るまで、お客様のライフシーンをUCカードがお手伝いします。国内はもとより2大国際ブランド、マスターカード、VISAと提携し、世界3千万店以上の加盟店でご利用いただけます。「新高速道時代」にいち早く対応するため、ETCカードと車載器、前払割引制度がセットになった「スマートパッケージ」、オリンピック開催ごとに新デザインとなる「アテネオリンピックカード」など、これからも、“カード新世紀”へ向けての取り組みを積極的に行ってまいります。



手数料のご案内

■為替手数料

平成16年6月末現在

種 別	当行本支店宛	他 行 宛	
振 込 手 数 料	電信扱い 3万円未満 3万円以上	210円 420円	525円 735円
	文書扱い 3万円未満 3万円以上	210円 420円	420円 630円
同一店内振込手数料	3万円未満 3万円以上	105円 315円	
送 金 手 数 料	普通扱い(送金小切手) 電信扱い	630円	
取 立 手 数 料	普通扱い 3万円未満	420円	630円
	電信扱い 3万円以上	420円	840円
そ の 他	送金振込の組戻料 取立手形の組戻料	840円	
	取立手形店頭呈示料	630円	

■CD・ATM(現金自動支払機・預払機)ご利用手数料

しまぎんのATMは元旦を除く土・日曜・祝日も(364日)ご利用いただけます。

	曜 日	時 間 帯	手 数 料	手 数 料
			(当行カード利用)	(他行カード利用)
お 引 出 し	平 日	午前8:00~午前8:45	105円	210円
		午前8:45~午後6:00	無 料	105円
		午後6:00以降	105円	210円
	休 日	午前8:45~午前9:00	105円	-
		午前9:00~午後5:00	105円	210円
		午後5:00以降	105円	-
お 預 入 れ	平 日	午前8:00~午後9:00	無 料	-
	休 日	午前8:45~午後7:00	105円	-
お 振 込 み	金 額	同 一 店 内	当行本支店あて	他行あて
	3万円未満	52円	105円	420円
	3万円以上	210円	315円	630円

※休日：土曜・日曜・祝日

※お取扱い日、お取扱い時間および各自動機の機能につきましては、コーナーにより異なる場合がございますのでご了承ください。(詳しくは次頁「キャッシュサービスコーナーのご案内」をご覧ください。)

■その他の手数料

種 別	金 額	種 別	金 額
小切手帳代金	1冊50枚 630円	海外送金手数料	1件 4,000円~
約束手形帳代金	1冊50枚 840円	海外送金支払銀行手数料	1件 2,500円~
為替手形帳代金	1冊25枚 840円	インターネットバンキング契約料(個人)	月額 105円
自己宛小切手発行手数料	1枚 525円	インターネットバンキング契約料(法人)	月額 1,050円
キャッシュカード再発行手数料	1件 1,050円	ファームバンキング契約料	月額 1,050円
通帳・証書再発行手数料	1件 1,050円	貸金庫手数料	年額 6,300~8,820円
残高証明書発行手数料(個別)	1通 210円		

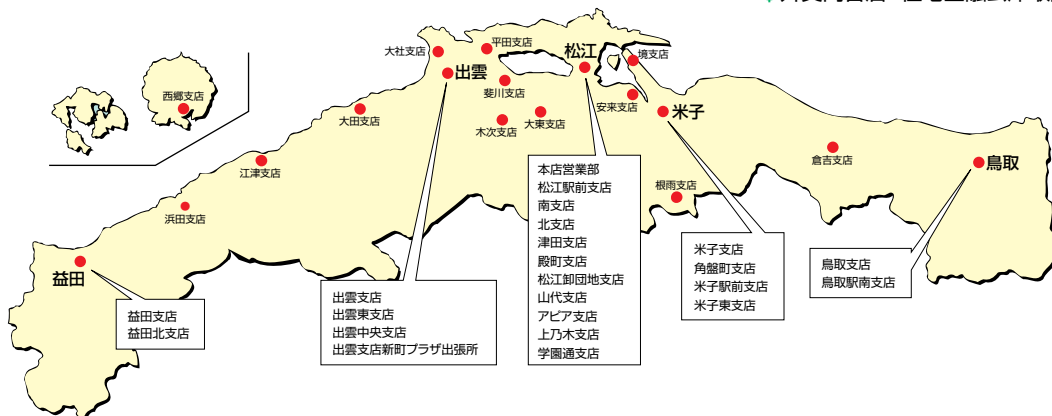
DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

ネットワークのご案内

■店舗およびキャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			
			平日	土曜日	日曜・祝日	
島根県 (26カ店 1出張所)	\$ 本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南支店	松江市堅町90番地8	(0852)24-1251	8:45-19:00		
	北支店	松江市大輪町410番地5	(0852)24-1451	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番地24号	(0852)24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 殿町支店	松江市殿町383番地	(0852)23-8171	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	アピア支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 西郷支店	隠岐郡西郷町大字西町字八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大東支店	大原郡大東町大字大東1798番地	(0854)43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	木次支店	大原郡木次町大字木次4番地1	(0854)42-0860	9:00-17:00		
	\$ 出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	新町プラザ出張所	出雲市今市町743番地19	(0853)21-1630	8:45-19:00		
	出雲東支店	出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 出雲中央支店	出雲市渡橋町423番地1	(0853)23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大社支店	簸川郡大社町大字杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
\$ 平田支店	平田市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 斐川支店	簸川郡斐川町直江町5081	(0853)72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 益田支店	益田市駅前町25番14号	(0856)22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
益田北支店	益田市乙吉町イ96番10号	(0856)23-4455	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
鳥取県 (9カ店)	\$ 米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 角盤町支店	米子市角盤町3丁目7番地	(0859)32-5121	8:45-19:00		
	米子駅前支店	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東支店	米子市車尾5丁目12番23号	(0859)22-7370	8:45-19:00		
	\$ 境支店	境港市本町11番地	(0859)42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨支店	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859)72-0371	8:45-19:00		
	\$ 倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南支店	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00

\$ 外貨両替店 住宅金融公庫取扱店：全店



※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 日	
島根県 (41カ所)					
松江市	★ ●	松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ ●	松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ ●	松江サティ	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ●	松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ ●	松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ ●	島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ ●	ショッピングプラザ・アピア	10:00 - 21:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
	★ ●	マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ●	マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ●	ポプラ島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ●	ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ●	ジャスコ菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
		NTT松江ビル	9:00 - 18:00		
		松江市立病院	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
		松江総合体育館	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
		松江松下電器産業	9:00 - 18:00		
	松江流通センター	9:00 - 18:00			
西郷町	★ ●	サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	
安来市	★ ●	安来プラーナ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	
		安来鉄工センター	9:00 - 18:00		
大東町		雲南総合病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
木次町		サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲市	★ ●	島根県立中央病院 (注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ ●	出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ ●	エイコー電子工業	9:00 - 18:00		
	★ ●	ジャスコ出雲店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
	出雲市役所	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00		
斐川町	★ ●	ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
平田市		平田市立病院	9:00 - 18:00		
		ジャスコ平田店	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
大田市		大田市役所	9:00 - 17:00		
	★ ●	ジャスコ大田	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
江津市		江津市役所	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
		松江松下電器産業江津工場	9:00 - 18:00		
浜田市	★ ●	服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
		シティバルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
	★ ●	ゆめタウン浜田	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
	浜田市役所	9:00 - 18:00			
益田市	★ ●	益田サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ●	益田ドライビングスクール	9:00 - 18:00		
		ゆめタウン益田店	9:30 - 19:00	9:30 - 17:00	10:00 - 17:00
鳥取県 (7カ所)					
境港市		境港	9:00 - 19:00	9:00 17:00	
米子市		米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 17:00	10:00 - 17:00
		米子サティ	10:00 - 19:00	10:00 17:00	10:00 - 17:00
日吉津村	★ ●	ジャスコ日吉津店	10:00 - 19:00	10:00 19:00	10:00 - 19:00
倉吉市	★ ●	パープルタウン	9:00 - 19:00	9:00 19:00	9:00 - 19:00
		海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 17:00	
鳥取市		日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 17:00	

平成16年6月末現在

ATMによる便利なサービス

★マークのサービス

- ・しまぎんのカード(入金・出金・振込・残高照会)
- ・郵便貯金カード(入金・出金・残高照会)
- ・キャッシング提携カード(キャッシングサービス・残高照会)

●マークのサービス

- 提携金融機関のカードを利用して出金が無料でご利用いただけます。
- ・4Banks(フォーバンクス)(西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行との提携)
 - ・さんいんクロスネットサービス(鳥取銀行との提携)
 - ・しまぎん・いずしんネットサービス(出雲信用組合との提携)

※ 店舗内(出張所を含む)のATMでは、すべてのサービスがご利用いただけます。

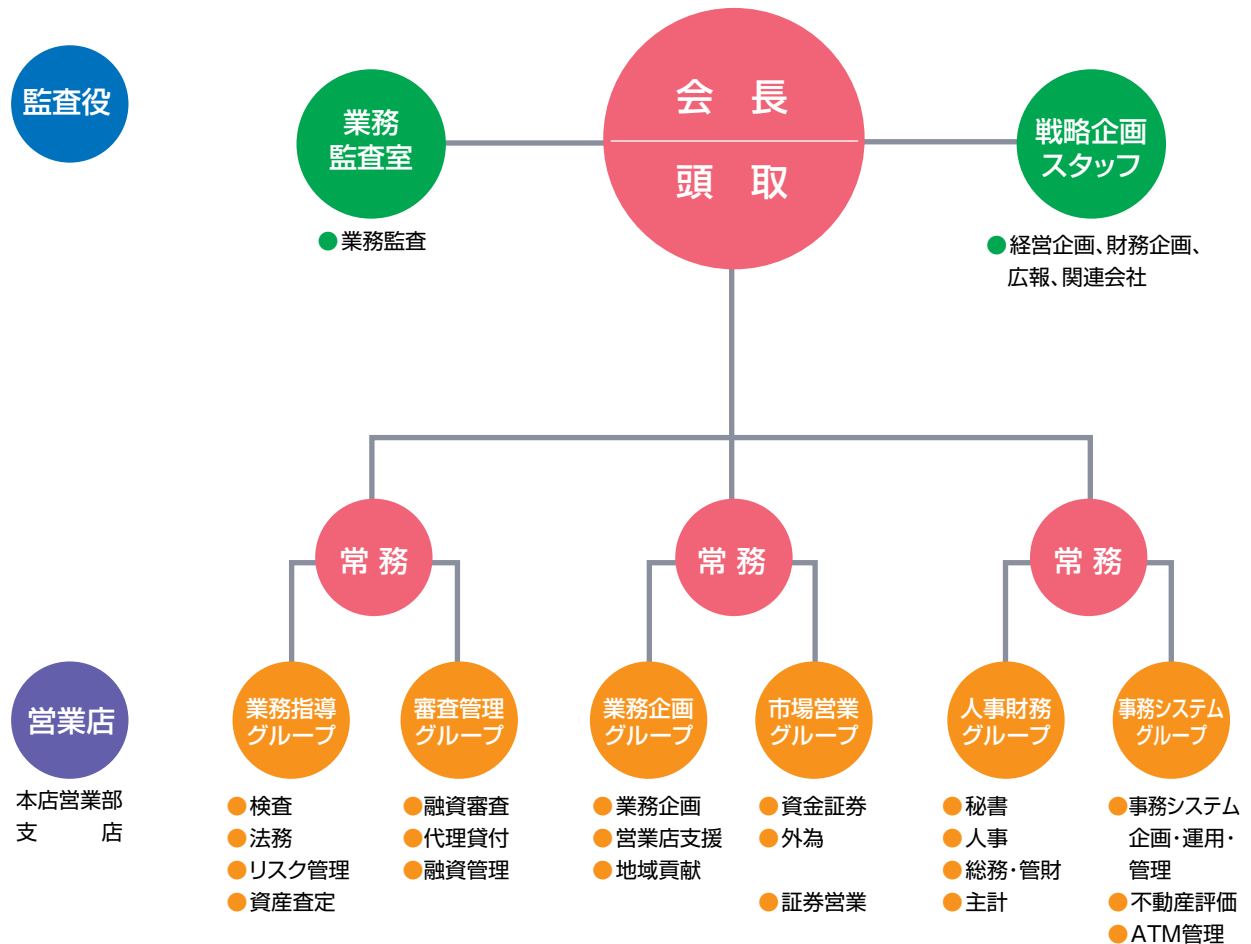
※ (注)の鳥根県立中央病院のATMでは、「さんいんクロスネットサービス」がご利用できません。



DISCLOSURE OF SHIMANE BANK 2004

組織図 (平成16年7月1日現在)

本部組織 (6グループ1室1スタッフ)



役員一覧 (平成16年7月1日現在)

取締役会長 (代表取締役) 西澤 裕
 取締役頭取 (代表取締役) 田頭 基典
 常務取締役 花田 惣一郎
 常務取締役 廣瀬 芳徳
 常務取締役 河原 守孝

取締役 (本店営業部長) 高橋 保
 取締役 (米子支店長) 生間 善造
 常勤監査役 小谷 栄
 監査役 周藤 滋
 監査役 今井 武志
 監査役 児嶋 志朋

平成16年7月発行

島根銀行(業務企画グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目35番地 TEL0852-24-1234(代表)

ホームページアドレス <http://www.shimagin.co.jp>



DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK 2004

〈しまぎんの現況2004〉